その他（訳註）

鈴木朖『論語参解』私注（三十四）

田尻祐一郎

十七．

子夏為莒父（テ ノ）

魯ノ邑也

宰（ト）、問政（ヲ）、子曰、無欲（レスルコト）速（ナランコトヲ）、

治メノ道ノ早ク成就センコトヲ望ム事ナカレト也

無見（コト）

見付テコノモシク思フ也

小利（ヲ）、欲（トキハ）速（ナランコトヲ）則不達、

思フ如クニ行ワタラヌ也、タトヘバツヨキ火ニテ餅ヲヤクガ如シ、外面バカリ焦（ケ）テ、心ヘトホラヌ也

見（トキハ）小利（ヲ）則大事不成

莒父ノ如キ一邑ニテモ、此二ツノ戒メ肝要ト見エタリ、イカニ況（イハ）ンヤ猶モ大ナル所ニ於テヲヤ(1)(2)

（1）朱子『論語集註』は、「子張問政、子曰、居之無倦、行之以忠（顔淵篇第十五章）、子夏問政、子曰、無欲速、無見小利、子張常過高而未仁、子夏之病、常在近小、故各以切己之事告之」という程明道の言葉を引いた。同じ問いに対する孔子の答えの違いは、各々の欠点に応じて孔子が回答したからだというのである。子夏の欠点については、春台も「規模狭小」とした（『論語古訓外伝』）。これに対して、仁斎『論語古義』は、胡寅（致道）の言葉「聖人之言、雖救子夏之失、然天下後世皆可以為法、両漢以来

為政者、皆未免欲速見小利之病也」を引き、徂徠『論語徴』は、「見小利欲速、小人之心也、聖人知大而思遠、故人以為迂矣、然聖人之所以為聖人、是已、孔子之言、雖薬子夏之病、然後人之過、毎於此」と論じた。仁斎や徂徠は、子夏の欠点がどこにあるのかを越えて問題を捉えようとする。一堂の「按欲速見小利、古今通病、豈独為子夏言之哉、況子夏病在近小、経伝未之覩乎」（『論語知言』）もまた、これを継いでいる。

（2）履軒が、「唯言大事不成而已、非更有損失也、譬之商賈、務趨眼前小利者、必不能成大富、大小上下、皆一理」（『論語逢原』）として、商行為に重ねている。

十八

葉公語孔子曰、吾党有直躬者、其父攘羊、而子證之、

サト也

大宰春台云ク、荘子呂覧淮南子、皆直ヲ異名トシ、躬ヲ名トス、鄭玄カ説モ同意也、朖云ク、直ハ言ヲ主トシタル名也、躬ト云事ヲ附ヘクモアラス(1)

攘ノ字ハ、多ク牛羊畜生ニイヘリ、隣家ナトヨリ来レルヲ取置コト也、ト云説モアリ(2)、子トハ直躬ヲサス、證スルハ、我ヨリ言アラハスニハアラ子ド、吟味ノ時ニナリテ、父攘マズト云テハ不直也トテ、已コトヲ得ズ有ノマヽニ答ヘタルハ、是證人ニナレルナリ

孔子曰、吾党之直者異於是、父為子隠、子為父隠、直在其中矣

直不直ノ論モ事ニコソヨリタル事ナレ、君ニ事ヘ友ニ交ル間ニ、道理ヲ曲ズ、オモ子ル事ナキ人モ、父子ノ間ニハカクス事ノアランヲ、不直也トテ誰カハ非ル者ノアランヤ、直躬カ辺国ノカタクナ者ノシワザ、サスガニ魯国アタリニハコレナキ由ヲ答ヘラレタル也(3)(4)

（1）古注（孔安国）が「直躬、直身而行」とし、朱子や仁斎もこれを継いだ。「己ガ身ノ行ヲ正直ニシテ行フ者」（貞斎『論語集註俚諺抄』）ということである。徂徠は「直躬者、欲暴己之直者已」（『論語徴』）、正直であることを誇示したがる者とする。これに対して春台は「直躬、直者、名躬、猶言狂接輿」（『論語古訓』）とし、さらに『荘子』『呂氏春秋』『淮南子』を引いて「凡此皆以直躬為人姓名、……夫直者但謂之直、古人之言皆然、葉公独何言直躬、果如孔解、則孔子答語当云、吾党之直躬者異於是、今不然、則躬為直者之名、無疑也」（『論語古訓外伝』）と論じた。正直者で名を躬という者、ということになる。大峯・南冥・一斎・息軒・豊洲・一堂らが、春台の解釈を支持した。朖もまた「直」は言葉が信頼できることを言うものであり、「躬」を目的語

に措くことはないとして、春台に従う。

（2）古注は「周（生烈）曰、有因而盗、曰攘」とし、朱子『論語集註』もこれに拠った。貞斎は、「我往テ盗ムニアラズ、其物自然ト此方へ来ルヲ幸トシテ擒ヲ云」（『論語集註俚諺抄』）と解説し、崎門でも同じように「隣ノ羊ガツイ来タヲヨイ拍子合トシテセシメル」ことだとする（強斎『論語師説』）。

（3）朱子は、「父子相隠、天理人情之至也、故不求為直而直在其中」とし、さらに謝（上蔡）氏語「順理為直、父不為子隠、子不為父隠、於理順邪、瞽瞍殺人、舜竊負而逃、遵海浜而処、当是時、愛親之心勝、其於直不直、何暇計哉」を引いた（『論語集註』）。「瞽瞍殺人」は、『孟子』尽心上篇。「理」に従うことが「直」であり、「父子相隠」は、まず「理」に適っている。同時に「父子相隠」は、「人情」からしても止めがたいものであるから、「天理人情ノ至」だというのである。崎門はこれを、「骨肉至親相愛スル情カラ云ヘハ人情ソ、サアラフハズカラ云ヘハ天理ソ」とした上で、「俗情人情ヲ人情ト思フハチカフソ、聖賢ノ人情ト云ハ、寒ケレハ衣カキタイモノシヤ、親モテハ養イタイモノシヤト、天然自然ノサアリタイモノシヤト云カ人情ソ」（絅斎『論語師説』）というように、「俗情人情」と「人情」は別なものだと説いている。朱子の解釈に強く反対するのは仁斎で、「隠、非直也、然父子相隠、人情之至也、人情之至、即道也、故謂之直」として、さらに「旧注謂、父子相隠、天理人情之至、非也、此以人情天理岐而為二、夫人情者、天下古今之所同然、五常百行、皆由是而出、豈外人情而別有所謂天理者哉、……若夫外人情、離恩愛、而求道者、実異端之所尚、而非天下之達道也」（『論語古義』）とした。このような仁斎の「人情」論を徂徠は、「欲富、欲貴、欲安佚、欲声色、皆人情之所同、豈道乎、要之道自道、人情自人情、豈容混乎、至道固不悖人情、人情豈皆合道乎」（『論語徴』）として斥けた。徂徠の「欲富」以下は、むしろ絅斎の「俗情人情」に近い。春台の関心は、もっぱら「直躬」に向けられて、「人情」論に言及はない。

（4）「直在其中矣」について徂徠は、「禄在其中矣」（為政篇第十八章）「楽亦在其中矣」（述而篇第十五章）などを引いて、「可見非命之為直也」「父子主孝不主直、……故孔子云爾」とした。豊洲がこれを、「凡言在其中者、皆為此而得彼之辞、故知在父子相隠之上、而後可言直也、非以父子相隠為直也」（『論語新註』）と補っている。

十九・

樊遅問仁、子曰、居処

　家ニ居ル平生ノ身持也

恭、

　恭倹トツヽシキテ、奢ナク約ヤカニツヽシミ居ルハ、身ヲ卑ク持

テルニテ、是ヲ恭ト云也

執事敬、与人忠、

人ニ交リテハ、其タメヨカレヨカレト真実ヲツクス也○此三ヲ心ガクレバ、仁其中ニアリ(1)

雖之夷狄、不可棄也、

此三ツハ、タトヒ夷狄ノ辺国ニユクトイフトモ棄ラレヌ肝要ノ事共也ト也(2)

（1） 朱子は「恭主容、敬主事、恭見於外、敬主乎中」（『論語集註』）として、「忠」には触れない。これに対して徂徠は「樊遅問仁、問行仁政也」として、「行仁政、先修其身」というのが孔子の答えだとする。また「敬」について、「恭見於外、敬主乎中、非也、事者天職也、故敬、朱子創持敬而不知敬之為敬天、故誤耳、夫恭敬皆在心、恭敬皆見於外、豈容析乎」（『論語徵』）と論じて朱子を批判した。この問答が「仁政」をめぐるものだというのは春台も同じで、「純曰、恭敬而忠、可以安民、故以為仁也」（『論語古訓』）と述べている。

（2） 朱子は「之夷狄不可棄、勉其固守而勿失也」（『論語集註』）として、仁斎も従う。徂徠は、「非謂夷狄不棄我也、謂行仁政者、雖之夷狄、必由此道也、……舎此而仁政不可行、故不能棄也」（『論語徵』）とする。朖は、徂徠や春台の「仁政」論には与しない。

二十.

子貢問曰、何如斯可謂之士矣、

アツハレ士哉ト云ヘキ行ヒヲ問也、君子小人ノ類ニテ、身分ヲ以テ其相応ノ器量ヲ称スル名ナリ

子曰、行己有恥、

義ニ勇ミ邪ナキ人ナルベシ

使於四方、不辱君命、可謂士矣、

ヨクトゞケオホセテ恥辱ヲトラヌ也

朱子云ク、是ハ其行ヒ有不為、ソノ材可有為モノナリ、子貢ハ言語ノ材也、サルニ因テ使ノ事ヲ告ラレタリ(1)

曰、敢問其次、曰、宗族称孝焉、

同宗一族ノ中ニテハ、其孝ヲ称美スル也

郷党称弟焉、

朱子云、コレハ徳ノ本立テ材未足モノ故ニ、其次トス(2)

曰、敢問其次、曰、言必信、

義ニ近ヅクコトヲ知ザル也(3)

行必果、

果ハシトグル也、是又不学固陋ノカタクナヽル心也

硜硜然

ゴツ〳〵ト云ガ如シ
小人ナル哉、
誠ノ礼義ヲ知サル故ニ小人トスル也(4)
抑
タヾシ也
亦可以為次矣ト
カタクナヽガラモ守リアリ、立テタル所アリ、士トイフベキ一カヽリアリト也(5)
曰、今之従政者ニハ
士大夫トシテ役義ヲ勤メ居ル者ヲ云
何如、曰、噫、
サゲシム心ノ声也
斗筲之人、
斗ハ、酒ヲ斟ム器ニテ、今此ノ九合余入ル也、筲ハ竹器ニテ、一斗二升ヲ容ルトイヘリコヽノ一升少シ余也、皆イト〳〵小器ノ輩ナルニ譬フ
何足算ンルニ也
カゾエ立テヽ論スルニ足ラズト也、然レバ其時ノ士タル者、硜硜然タル小人ダニモ有ガタカリシト見エタリ(6)

(1) 朱子は、「此其志有所不為、而其材足以有為者也、子貢能言、故以使事告之」(『論語集註』)とした。「言語、宰我子貢」(先進篇第三章)とあるように、雄弁な子貢に合わせて、「使於四方、……」と孔子が話題を選んだというのである。徂徠は、「以奉使為士重務也、不唯以子貢能言故告之也」(『論語徵』)として、朱子の解釈を斥けた。春台も、「茂卿曰、士之事莫大於使、故専言之」(『論語古訓』)として、徂徠に従う。仁斎『論語古義』には、この点について言及がないが、東所『古義抄翼』には「ソノカミ列国ノ使ヲ交ルハ重キコト也、……タヽソノ言語ヲヨクスル故ニ使事ヲ告ルニハアラス」とあり、徂徠の理解に近い。

(2) 朱子が、「此本立而材不足者、故為其次」(『論語集註』)とする。

(3) 惕斎『論語集註鈔説』が、『孟子』から「大人者、言不必信、行不必果、惟義所在」(離婁下篇)を引いている。

(4) 朱子は、「果、必行也、……小人、言其識量之浅狭也、此其本末皆無足観、然亦不害其為自守也、故聖人猶有取焉、下此則市井之人、不復可為士矣」(『論語集註』)とする。これについて、崎門の絅斎は、「言行信果ハケツカフナコトナレドモ、聖賢ノ言行ハ義理明ナリカ言トナリ、義理ヲ平生守ルナリカ行トナル、コレハ義理ニ見ルコトモナク、云タ通リヲチカヘナク、思ヒ立タコトヲナカハテ二ノ足フマスト云ヤウナコトハナンノ役ニタヽヌ」として「義理」との関わりから論じ、さらに「達磨カ九年面壁ハ行果ナレドモ、ソレカ何ノ用ニ立ズ、子路カ死レタモ言信ナレドモ、ソテナイコトソ、達磨ト子路ト同シ口テ云テハナイガ義

理ノソテナイコトハ同ジコトソ、サレドモ身ヲクツサス一分守ル処ハ一筋立テアルソ、武士ノイチ（意地）ヲ云風俗カコレソ」として、達磨と子路を例に引いて説いた（『論語師説』）。

（5）「孝弟」や「言信行果」では、士としてどこが不足なのか。朱子は、問題を「本」と「材」、「本」と「末」という枠組みで捉え、両全の者、「本」はあっても「材」の及ばない者、二つとも不足の者という差等をおいた。仁斎は「孝弟」について、「蓋聖門之学、有用之実学也、苟徳之不弘、材之不宏、則設令孝弟可称、忠信可取、然徒善其身而已、不足以及人、故為士之次也」（『論語古義』）として、広い範囲へ働きかける「実学」という観点から論じた。徂徠にはとくに議論がないが、春台は、独自の理解を示した。韓愈『論語筆解』は、『論語』本文には錯簡があって（注6参照）、孔子はまず「孝弟」を「士」の要件とし、「其次」を問われて、そこで「使於四方」を挙げたのだとする。「孝弟固人之善行、莫大焉」と考える春台は、韓愈の問題意識に共感しつつも、「士以才能見取、故此章夫子以才能為上、而孝弟次之」（『論語古訓外伝』）、子貢が敢えて「士」に固有の要件を尋ねたので、孔子の答えでは「孝弟」が後退したのだとする。大峯は、「君子務本、孝弟也者為仁之本（学而篇第二章）、而先王之至徳要道也（『孝経』）、然則宜以此為士之首、何為謂之為次、諸説奚不解之」（『論語群疑考』）と正面から問題を掲げて、「唯有其宗族郷党之称、而未達揚名顕親之孝者也」（『冢註論語』）、「孝」として究極のレベルに届いていないから第二等に置かれたのだと解釈した。

（6）韓愈は、本分に錯簡と「伝写之誤」があるとする。「宗族称其孝焉、郷党称其弟焉」が孔子の最初の答で、その後に「敢問其次」を受けて、「行己有恥、……」が続くものとし、さらに「硜硜然小人哉」は「硜硜之人哉」が正しいとする。韓愈はその根拠を、「孝弟為百行之本、無以上之者」「硜硜敢勇貌、非小人也、……上文既云、言必信、行必果、豈小人為邪」と説く（『論語筆解』）。一斎が「硜硜然小人哉、哉字反語、謂厪免於小人也」（『論語欄外書』）とするのは、間接的に韓愈を継ぐものかもしれない。

二十一・

子曰、不得中行而与之、必也狂狷乎、

中道ノ人、顔淵子貢子游子夏ノ徒ノ如キヲ云

中行ニハ論ナケレドモ、ソレヲ得スシテ一カ、リアル処ニ与センニハ、偏気者ノ狂者カ狷者ナランカト也、庸俗人ハ必ミヅカラ中行ノ心ニテ、孔子ノイハユル狂狷ノミナラズ、顔淵子夏ノ類ヲモ猶偏物ト思フコトアルベシ、サル者ニハ何ノ取ヘナキ故ニ、与スル事ナキナルベシ狂ノ義ハ、前篇ニ釈セリ(3)、狷ハ孤独也、義ヲ守ル心ツヨキ故ニ、世人ニカタクナシク思ハレテ心ノ合フ者少キヲ云

狂者進取、
　狂者ハ心高キニ過ル失アレドモ、又道徳ノ方ニ進ミ取ル事ニ、ハゲミ勇ムトリヘアル也
狷者有所不為
　狷者ハキビシキニ過テ、人ニ和セサル失アレドモ、又不義ノ行ヒヲサゲスミテ、為ザル所アルトリヘアリト也(4)(5)

（1）『孟子』が、「孔子不得中道而与之、必也狂狷乎」（尽心下篇）として引いている。朱子も、「行、道也」（『論語集註』）として、本文の「中行」を「中道」として読む。

（2）江戸期を通じて、本文は「不得中行而与之」と訓読されるのが一般的であり、春台の『論語古訓正文』もそう訓んでいる。その中で、淇園は「不得中行而与之」と訓読して、「言已得中行之士而与之従事、則無復尚焉矣、若不得中行之士、則其他無可与、必欲強求之、唯有狂若狷、或可以与也」（『論語繹解』）と述べている。

（3）「子在陳曰、……吾党之小子狂簡」（公冶長篇第二十二章）で朖は、「狂」について、「道ノ方ニ心ノスヽミ過テ、物狂ハシキヤウナルタチナリ」と説明した。

（4）朱子は「蓋聖人本欲得中道之人而教之、然既不可得、……不若得此狂狷之人、猶可因其志節而激厲裁抑之、以進於道」（『論語集註』）として、「狂者」と「狷者」を並列的に捉えながらも、圏外説として『孟子』から「狂者又不可得、欲得不屑不潔之士而与之、是狷也、是又其次也」（尽心下篇）を引いた。『論語或問』には、「狂者過於識、狷者過於行」とも見えるから、朱子の解釈は、並列的な理解にあったようだ。仁斎は、「狂者」を「可与進於道之量」で「次于中道者」、「狷者」を「可与守道之器」で「次于狂者」として、『孟子』に忠実に「狂者」と「狷者」の間に差等を置いている。

（5）朱子は、先引の「激厲裁抑之、以進於道」に続いて、「非与其終於此而已也」とする。貞斎『論語集註俚諺抄』が、「狂狷ヲ思ハ中行ニ造ベキコトヲ思フ」「皆加ルニ激厲裁抑ノ教ヲ以テセバ、終ニ中行ノ士ニ至ル、如此導テ吾道ヲ伝ヘント望ムトナリ」と解説するように、朱子は、「狂者」「狷者」そのままをよしとするわけではない。「中行ノ士ニ至ル」資質を、彼らに認めるというのである。大峯もまた、「狂者、進取於古道、狷者、有所不為於不義、抑揚此二者、則当遂成中行、故欲得之也已」（『冢註論語』）として、朱子の理解に与している。朖には、「狂狷」を教え導いて「中行」に高めさせるという発想は見えない。

二十二

子曰、南人有言
　楚国アタリノ諺ニヤアリケン

曰、人而無恒、

述而ノ篇ニモ見エタリ、(1)俗ニ云フ、グリノキマラヌ人ナリ(2)

不可以作巫医

サル人ニハ、巫モ医モ迷惑スルモノト也、巫ニ祈禱ヲタノミテ、行ヲ改メ過ヲ謝スル由ヲ神ニ申シ居ル内ニ、忽其心ヲ変ズル時ハ、巫マテ神ヲ詐ル者ニナル也、或ハ巫ニト筮ヲ頼ムモ亦同シ、スヘテ行ヒノ定マラヌ者ハ、吉凶禍福モ定マラスシテ、巫却テ其怨ミヲウクル也、又医ノ薬方モ、長ク用ザレハ効ナキ事アリ、シバ〳〵医薬ヲカフルモノハ、ヨキ医薬モソノ詮ナクシテ、徒ニ怨ミ譏リヲウク、是無恒者ニハ巫医ノナシガタキ所也(3)、礼記ノ緇衣ニハ、不可以為卜筮トアリ(4)、筮ト巫ト字似タルニ因レル異本ナリ、其趣ハカハル事ナシ

善矣カナ

人ハ有恒ガヨク、無恒ガ甚ワロキ趣也

（1）「子曰、善人吾不得而見之矣、得見有恒者、斯可矣」（述而篇第二十五章）。朖はそこで「有恒」について、「心モ行モ定リノ守アリテ、始終カハラヌ人也」と説明している。

（2）「フグリ」は、陰嚢。

（3）「不可以作巫医」について、古注は、「鄭（玄）曰、言巫医不能治無恒之人」とする。徂徠はこれを受けて、「作巫医者、謂為其人卜巫且医疾也、非謂以其人為巫医之人也、何則、無恒之人、不能守卜筮之占、亦不能守医人之言、故云爾」（『論語徴』）とした。大峯・息軒・南冥・履善らがこれに従い、朖もこれに拠る。朱子は、「巫、所以交鬼神、医、所以寄死生、故雖賤役而尤不可以無常」（『論語集註』）として、恒常心のない者は巫や医のような賤しい仕事にもつけないと解釈する。仁斎は朱子に従って、「巫、為人祈禱、医、為人療病、若其心無恒、則無為人之実、故雖巫医之賤役、猶不可為之」（『論語古義』）とした。

（4）「子曰、南人有言曰、人而無恒、不可以為卜筮、古之遺言与、亀筮猶不能知也、而況於人乎」（『礼記』緇衣篇）

二十三

不恒其徳、或承之羞、

易ノ恒ノ卦ノ九三ノ爻辞也無恒者故ニ、何方ヨリカ羞辱ヲアタフト云意ナリ

子曰、不占而已矣

孔子此爻辞ヲ評セラレシ詞也、無恒者ハ吉凶モ定マラズ、占ウテ益ナケレバ、占ナハヌガヨシト也上章ト同意也、徂来先生、別ニ一章トスベシトイハレタリ(1)

（1）徂徠が「此孔子解易、当別作一章」（『論語徴』）とし、春台・大峯・南冥・豊洲・履善・一堂らも従った。息軒は、「両章

意相類、故編輯者連記、後誤合為一章」（『論語集説』）と述べている。

二十四

子曰、君子和而不同、小人同而不和

和同共ニ人ト和熟同心シテ、ソケ〳〵ニナラズ(1)、何事ニモ心ヲアハセテ取行フ事也、分テ言フ時ハ、和ハ不乖也、同ハ不異也、和ハ音楽ノツケ物ノ如ク、食物ノ調味ノ如ク、異ナル物ヲ用ヒテトヽノフル意アリ(2)、サレバ君子ハ忠愛ノ心フカクシテ道ヲ思フ故ニ、君ニモ人ニモヒタスラニ同心ノミハセズ、異見ヲ加フルコトモアレドモ、本ヨリ忠愛ヨリ出ル事故ニ、夫ニテ不和ニナル事ハナシ、小人ハ其反ニテ、本ヨリ不忠不実ノ心ニテ、タヾ其心ニ違ハジトノミシテ、ウハベヲ合スルノミ也、是君子小人ノ別チ、和ト同トノタガヒメ也、タヾシ和同トツヾクル時ハ、二ツノ別チナクシテ、共ニ善キ事ニナレリ○朱子云ク、韓富范ノ三公ハ、上ノ御前ニテ議論シ争ヒテ、色ヲ失フニ至ル事モアレト、ツヒニ和気ヲ失ハズ、王呂章曽、蔡氏父子兄弟、同悪アヒタスケタレトモ、其不和マタハナハダシカリキ、是和ト同トノ不同ノ験ナリ(3)(4)

（1）「そげそげ」は、「まとまりなく、ばらばらで、調和のとれていないさま」（『日本国語大辞典』）。

（2）徂徠『論語徵』が、『晏子春秋』（外篇）と『春秋左氏伝』（昭公二十年）から「和如羹焉」「声亦如味」を引いて、音楽と調理になぞらえて「和」を説明した。

（3）『論語大全』所引の朱子語に、「如韓富范公、上前議論不同、或至失色、至卒未嘗失和気、王呂章曾蔡氏父子兄弟、同悪相済、而其隙無不至、亦足以験聖言之不可易矣」とある。「韓富范公」は、韓魏公・富鄭公・范文正公（范仲淹）、「王呂章曾蔡氏」は、王荊公（王安石）・呂恵卿・章惇・曾布・蔡京。仁斎『論語古義』も、この朱子語を引いている。『朱子語類』には、「立之問、君子和而不同、如温公与范蜀公、議論不相下之類、不知小人同而不和、却如誰之類、曰、如呂吉甫王荊公是也」（潘時挙録条）とある。

（4）徂徠は、「和」「同」は、臣下の主君に対する姿勢の問題だとして、「君所謂可、而有否焉、臣献其否、以成其可、君所謂否、而有可焉、臣献其可、以去其否、是以政平而不干、民無争心」「蓋古之君子学先王之道、譬諸規矩準縄、故能知其可否、苟不知可否之所在、其心雖和乎、烏能相成相済、如羹与楽乎、亦可謂之同已」（『論語徵』）とした。春台・一堂・大峯・履善らが、徂徠に従った。徂徠は『政談』で、「上ノ思召ニ毫髪モ差ハズ、能上ノ御心ヲ知テ、上ノ御身ヲ分タル如クナル人ハ、皆我器量才智ヲ出サズ、無理ニ推テ上ヘ合セテ仕込タルコトニテ、阿諛諂佞ノ仕方ノミ也。如此人ハ身ヲ踏込マズ、忠義ノ心ハ全クナシ。大

悪人ト可知。此事ヲ「君子和而不同、小人同而不和」ト孔子モ宣ヘリ」と述べて、さらに「各別ニ違タル才智ノ臣ヲ幾ツモヨセ」ることで、「君ノ才智ノ足ラヌ処ヲ補フ」ことが可能になるとも論じている。